

住民発！

深町校区小地域福祉活動第一次計画

2025～2029

すべてにやさしさを
人と人とのふれあいを深めるまち ふかまち



深町校区では、安心して暮らしていける地域づくりのために、地域の関係者で話し合って、「すべてにやさしさを 人と人とのふれあいを深めるまち ふかまち」を理念とする2025年から2029年までの5年間の計画を作成しました。目標やその達成に向けた取り組みが掲載されていますので、是非ご一読ください。

ふれあいネットワーク



深町校区社会福祉協議会

ごあいさつ

深町校区は若戸大橋から西に進んだ閑静な住宅街に位置し、高塔山や深町公園の傾斜地に住宅が立ち並んでいます。

現在、深町校区では民生委員11名、主任児童委員2名が活動しています。民生委員1人で数百人の高齢者の担当、見守りをしています。高齢化率が41%を超え、自治会未加入の高齢者を含め、一人暮らしの高齢者は1,062人と深刻な状態です。

一部地域は、お買い物バスの利用で便利になりましたが、自家用車がないと買い物すらままならず、公共交通機関を利用しようとしても、最寄りのバス停まで急坂の往復で大変厳しい状況です。

民生委員と福祉協力員と一緒に協力しての訪問も、家に閉じこもって人とあまり話さない高齢者が増えているように思います。

昨今のように様々な犯罪が横行する中、警戒しているかのように、頑なに拒否され話すらままならないこともあります。

今回の「小地域福祉活動第一次計画」の策定をリスタートの一步と考え、地域の皆さんとコミュニケーションをとりながら、学校・警察等々連携し、元気で安心して暮らせる深町校区を目指していきたいと考えています。

最後になりましたが、この計画策定にお力添えいただきました全ての皆様に感謝申し上げます。

深町校区社会福祉協議会
会長 篠原 幸枝



もくじ

ごあいさつ	・・・1P
第1章 計画策定にあたって	・・・2P
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画の策定経過	
第2章 深町校区の現状と課題	・・・3P
1 地域社会の動向	
2 地域の福祉課題	
第3章 計画体系	・・・4P
1 基本理念	
2 基本目標	
3 実施項目（体系図）	
4 重点実施項目	
第4章 計画の推進	・・・7P
1 計画の承認と周知	
2 計画を推進するための体制	
3 第2次計画の策定	
参考資料	・・・8P

第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

深町校区の様々な福祉課題を解決するために、地域住民・諸団体等が将来の見通しを持ち、計画的に活動しようとするための行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

深町校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の基本とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会と連携する計画

北九州市及び北九州市社会福祉協議会の計画と連携しながら、地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 深町校区の活動指針となる計画

社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

令和7年度から令和11年度の5ヵ年とします。また期間中に地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直します。

3 計画の策定経過

北九州市社会福祉協議会若松区事務所が主催した「地域の未来づくり講座」において、研修に参加した校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会等の関係者で意見交換を行いました。また、連絡調整会議において、活動者向けにアンケートを行いました。それらを基に体系図(案)を作成し、関係団体の役員を中心としたコア会議の場で意見交換・修正を行い、策定しました。



第2章 深町校区の現状と課題

1 地域社会の動向

深町校区データ

令和6年9月30日現在

人	□	6,288 人	保 幼	育 稚	所 園	あおぞら保育所 深町どんぐりのもり保育所
世 帯 数	3,589 世帯		小	学	校	深町小学校
			中	・	高 校	若松中学校 若松高等学校
高 齢 化 率	41.36%		市民センター・公民館			深町市民センター 1 2 区公民館 1 3 区集会所 1 5 区公民館 1 6 区公民館
一人暮らし高齢者数	1,062 人		地域包括支援センター			若松 1
地 域 内 の そ の 他 社 会 資 源 等	【生活関連】マルショク 深町、ディスカウントドラック コスモス北湊店 ラ・ムー 若松店、ヤマダ電機 テックランド店 ファミリーマート 若松栄盛川町店 など 【医療関連】大村内科循環器科、増田内科リウマチ科医院、渡辺眼科 竹中歯科、みやむら歯科医院、吉川歯科医院 など 【福祉関連】社会福祉法人敬愛会 あじさい、医療法人若愛会 けやき おもやいの家 通所介護サービス、デイサービス みのり 地域密着型特別養護老人ホーム ひびきのもり 有限会社 ともしび、社会福祉法人 まどか 有料老人ホーム みんなのいえ 【そ の 他】若松警察署波打町交番 など					

深町校区は、若松区の東部に位置し、南北に長く広がる地域であり、平坦な場所よりも傾斜地の方が多く、地域には古墳、スーパーやコンビニ、病院なども身近にあります。

拠点となる市民センターは北九州で最初にできた2つの市民センターの内の一つで、今年30周年を迎えます。深町の皆さんには、地域づくりに取り組んでいこうという熱い想いがあり、まちづくり憲章を作成し、市民センターの市民ホール壁に30年間掲示されています。

深町まちづくり協議会にはシンボルマークもあり、中央の大きなオレンジ色の球は「ふかまちのまちづくり」、その上部にある真円はまちづくりの理念「すべてにやさしさを」、それらを支える手は12・13・15・16の4つの区が連携を表すなど、優しさにあふれるふかまちの町をこれからつくっていこうという皆さんの思いを象徴しています。

2 地域の福祉課題（および小地域福祉活動の課題）

高齢化率が高く、斜面に多くの家が建っている地域で、自宅までは階段を利用している高齢者も多いため、通院や買い物などの移動を伴うなどの困りごとを抱える方が増えています。見守りなどの活動は、同じ活動であっても自治会毎に違うため、連携や体制整備が求められています。

第3章 計画体系

1 基本理念

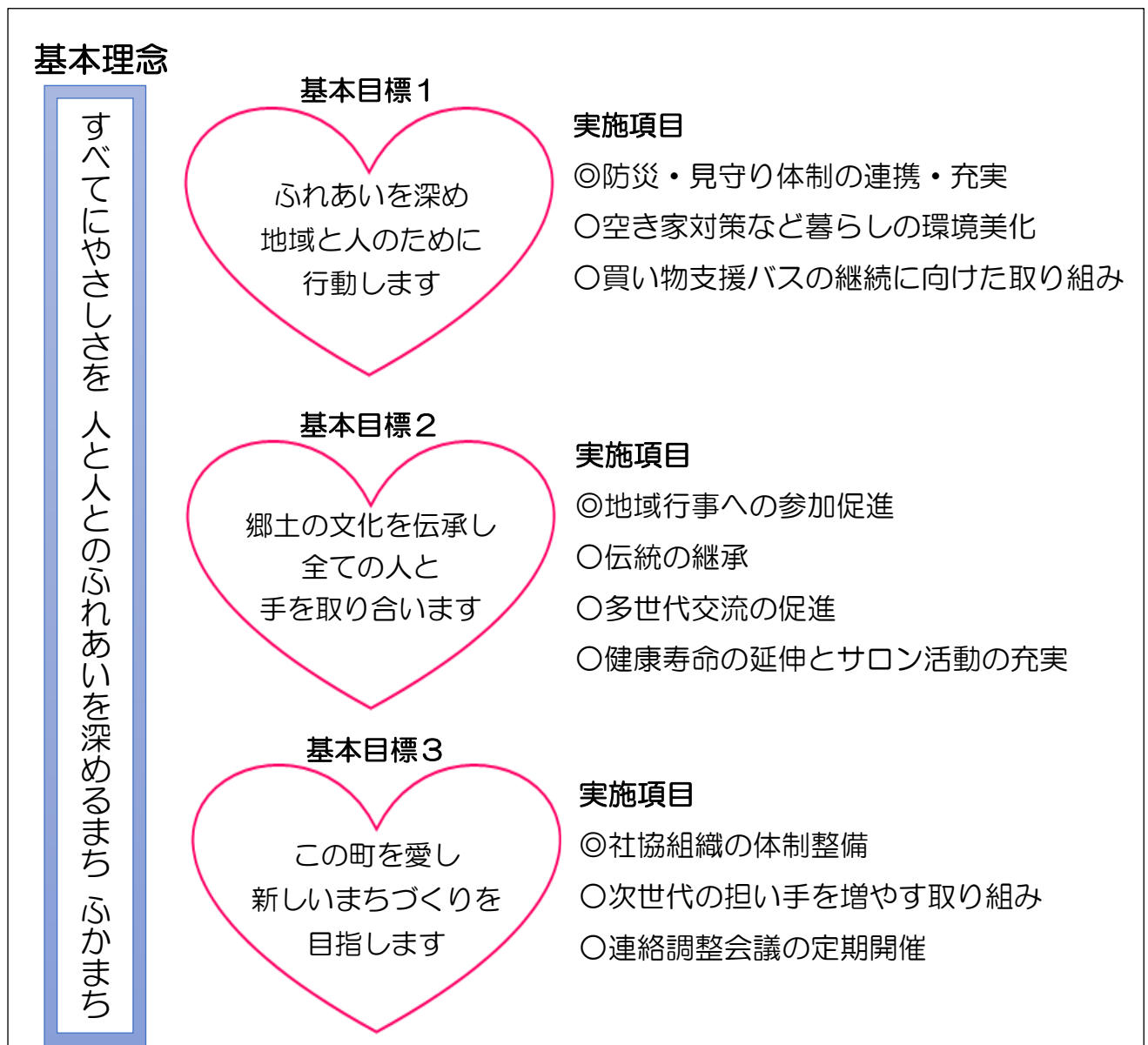
すべてにやさしさを 人と人とのふれあいを深めるまち ふかまち

2 基本目標

- (1) ふれあいを深め、地域と人のために行動します
人と人とのふれあいを深め、地域を思いやる心を大切にしたまちを目指します。
- (2) 郷土の文化を伝承し、全ての人と手を取り合います
子どもを正しく育み、郷土の文化を伝承する元気なまちを目指します。
- (3) この町を愛し、新しいまちづくりを目指します
地域のつながりをさらに強化し、郷土愛あふれる人が育つまちを目指します。

3 実施項目（体系図）

◎重点的に実施する項目



4 重点実施項目

重点実施項目 1	防災・見守り体制の連携・充実						
1 課題背景							
深町地区は高齢化率が高く、見守りなどの活動は各自治会をベースに活動するため、同じ活動であっても自治会によって差ができています。							
2 活動の方針・目標							
連絡調整会議を通じて、専門職を招いた地域課題解決のための学びや、情報交換・共有による自治会間の連携を図ります。 地域の活動を整理し、課題解決のためにそれぞれの強みを活かした取り組みや地域社会との繋がりを深めるため関係者間で協議し、体制を整えることを目指します。							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	R 7	R 8	R 9	R10	R11	備考
見守り体制の見直し	自治会 民生委員・児童委員 まちづくり協議会 市民センター						
困りごとの共有	自治会 民生委員・児童委員 まちづくり協議会 市民センター						活動時における困りごとの共有
連絡調整会議の充実	民生委員・児童委員 行政 警察 消防 社会福祉施設 小学校 市民センター 若松区社協						課題解決に向けた協議の場
研修を通じた活動者の意識向上	北九州市社協 若松区社協						市・区社協が開催する研修の活用
活動者確保に向けた広報活動の実施や若手団体との連携	自治会 まちづくり協議会 青少年育成協議会 市民センター 若松区社協						

重点実施項目2	地域行事への参加促進						
1 課題背景							
深町校区は伝統行事を大切にしている地域であり、「まつりふかまち」「ぶんかまつり」などは市民センターを会場に多くの人でにぎわい、地域住民の大切な交流の場になっています。また、若松の郷土芸能「五平太ばやし」の継承活動に積極的に取り組んでおり、現在15区と市民センターが活動を続けています。しかし、参加者の固定化や、子どもと高齢者が交流する機会が少ないという課題があります。							
2 活動の方針・目標							
伝統行事に参加し、子どもからお年寄りまで住民同士が顔を合わせることで福祉活動への関心を高め「福祉の心」を育て、将来的に地域で活躍する人材の確保を目指します。							
3 段階的な取組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	R7	R8	R9	R10	R11	備考
広報の強化	まちづくり協議会 市民センター						
実施方法の見直し	まちづくり協議会 市民センター						時代に合わせた実施方法の見直し

重点実施項目3	社協組織の体制整備						
1 課題背景							
社協規約が現状と合っておらず体制が整っていない状況にあったため、規約改定を行い、新たな体制づくりを模索しています。							
2 活動の方針・目標							
将来に渡り継続的な見守り活動を展開していくために、自治会間の連携を強化し、安心して暮らせるまちづくりのために更なる充実を図ります。							
3 段階的な取組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	R7	R8	R9	R10	R11	備考
新規約に基づいた体制での運営	自治会 まちづくり協議会 市民センター						
社協活動の理解促進	自治会 まちづくり協議会 市民センター 若松区社協						

第4章 計画推進

1 地域への計画の承認と周知

- (1) 校区社会福祉協議会総会等を通じた社会福祉協議会活動者への計画の承認と周知
- (2) 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- (3) 計画書概要版の配付等を通じた校区住民への周知

以上について、計画を推進していくために、計画の広報活動を行います。

2 計画を推進するための体制

- (1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、深町校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

以上について、委員会では協議を進めていきます。

- (2) 計画の進行管理

深町校区小地域福祉活動計画推進委員会を開催します。（当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認など）委員会では、PLAN（計画立案）・DO（実行）・CHECK（点検・評価）・ACT（改善）というPDCAのサイクルを回しながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合には、その原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

- (3) 計画の評価

計画期間の中間点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

3 第2次計画の策定

第1次計画の推進状況を踏まえて、第2次計画の策定期（令和10～11年度）には、新しく第2次計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。



参考資料

【深町校区小地域福祉活動策定委員会 委員名簿】

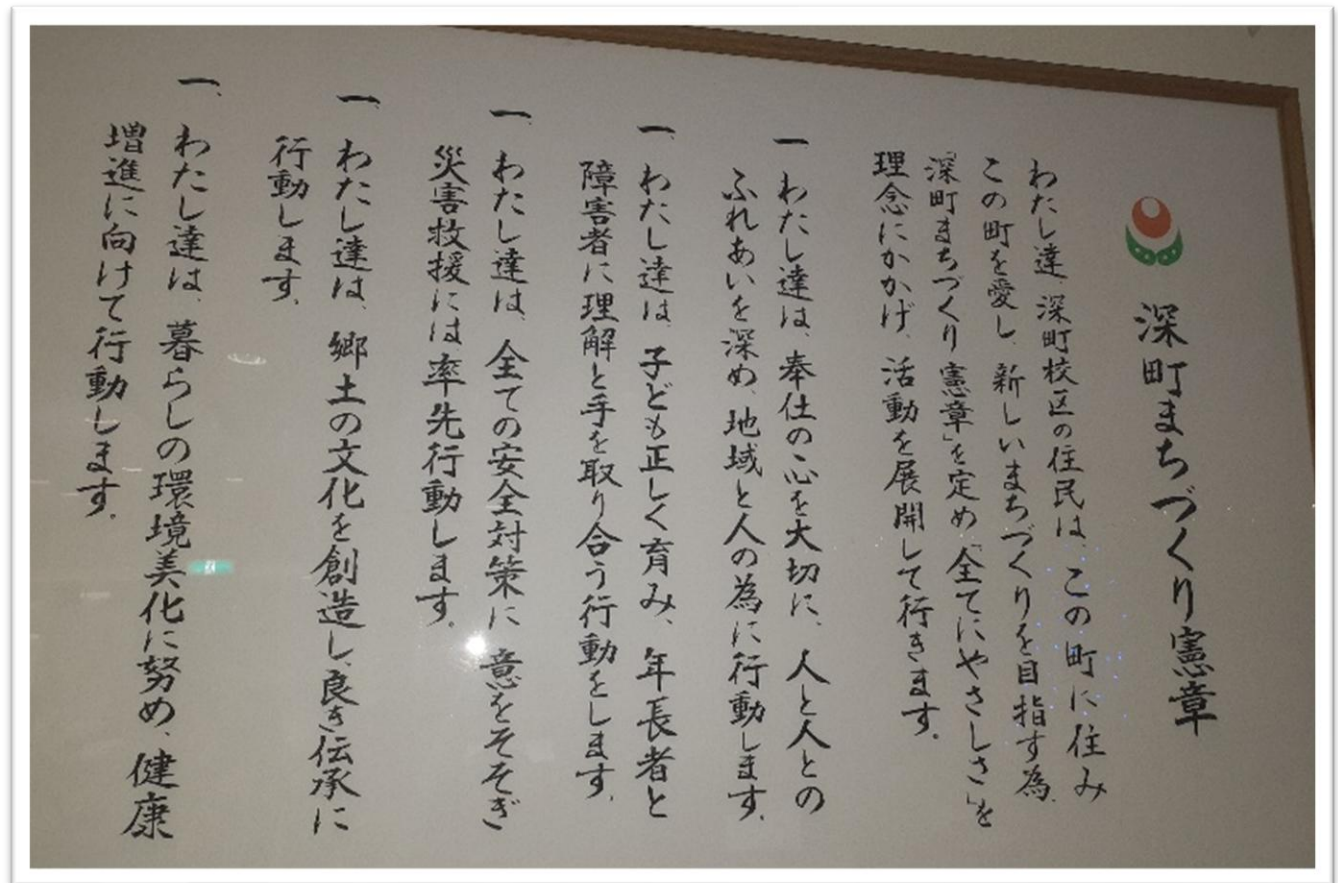
	氏 名	所属団体・役職	備 考
1	篠原 幸枝	深町校区社会福祉協議会 会長	15区自治会長 深町校区まちづくり協議会 会長
2	今富 晴之	深町校区社会福祉協議会 副会長	12区自治会長 まちづくり協議会 副会長
3	宇崎 明則	深町校区社会福祉協議会 副会長	13区自治会長 まちづくり協議会 副会長 深町地区民生委員・児童委員協議会 会長
4	西原 正人	深町校区社会福祉協議会 副会長	16区自治会長 まちづくり協議会 副会長
5	山田 哲司	深町市民センター 館長	

【策定までの協議事項】

回	開催日	主な協議事項
1	令和5年 7月18日	地域の未来づくり講座において、地域の現状・活動状況等を意見交換
2	令和6年 7月30日	連絡調整会議において、主旨説明及び、地域の現状・活動状況把握のためのアンケートを実施
3	9月17日	自治会長を中心としたコア会議において、策定委員会メンバーの決定及び、策定スケジュールの確認
4	11月 5日	実施項目の確認
5	12月11日	重点実施項目の確認
6	12月26日	基本理念・基本目標の確認
7	令和7年 1月29日	冊子版（案）・概要版（案）の内容確認
	2月 6日	
	2月18日	
8	3月26日	連絡調整会議において、概要版を配布
9	4月 1日	回覧板にて、概要版を配布

私たちは、深町愛にあふれる先人の熱い想いが詰まった

『深町まちづくり憲章』を軸として、まちづくりを行ってきました



【問い合わせ先】

深町校区社会福祉協議会

〒808-0012 北九州市若松区深町一丁目2番12号 深町市民センター内
TEL 093-771-6873 FAX 093-771-6435

若松区社会福祉協議会

〒808-8510 北九州市若松区浜町一丁目1番1号 若松区役所内
TEL 093-761-3422 FAX 093-761-3660

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市若戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた8階
(代 表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351